

第 16 回北九州市 P C B 処理監視委員会議事要旨

1 開催日時 平成 18 年 12 月 14 日 (木) 14:30 ~ 16:50

2 開催場所 日本環境安全事業(株) 北九州事業所

3 会議次第

(1) 第 1 期処理施設の操業状況について

(2) 市外 P C B 廃棄物の受け入れについて
日本環境安全事業(株)からの報告

4 出席者

(1) 委 員

浅岡	佐知夫	委員
是永	逸生	委員
河井	一明	委員
嶋津	元彦	委員
古野	和彦	委員
水城	秀信	委員

吉永	耕二	委員
岡田	黎子	委員
大庭	卓朗	委員
津田	潔	委員
成田	裕美子	委員

(2) 日本環境安全事業(株)

事業部長
事業部次長兼運転技術課長
事業部審議役兼建設課長
事業企画課長
北九州事業所長
北九州事業所副所長
北九州事業所運転管理課長
北九州事業所総務課長
北九州事業所安全対策室長
北九州事業所営業グループ長

岩田	元一
齊藤	眞
倉持	徹也
太田	志津子
千葉	高生
石川	学
野口	義一
水取	周隆
青木	栄治
近藤	富彦

(3) 関係行政機関

環境省産業廃棄物課課長補佐
北九州西労働基準監督署安全衛生課長
北九州西労働基準監督署産業安全専門官
福岡県環境部廃棄物対策課課長

横井	三知貴
日高	節夫
大橋	洋一
長谷川	英祐

北九州市

環境局長	垣迫 裕俊
環境局環境監視部長	入江 隆司
環境局産業廃棄物対策室長	内藤 英夫
環境局環境保全課長	緒方 信一
消防局指導課長	神田 徹
消防局警防課長	山本 敏明
若松区まちづくり推進課長	伊藤 隆彦
港湾空港局計画課長	吉永 高敏

(4) 事務局 (北九州市)

環境経済部長	今永 博
環境経済部主幹	柴田 俊雄

5 議事概要

【 Q = 質問、 A = 回答、 D = 要望、 O = 意見・感想 】

会議に先だって、委員は、監視委員会の要綱に基き、施設の立入りを行った。

○ 委員長

それでは本日の議事に入る。

議事に先立ち、前回同様に施設内部の立入りを行った。そこで、委員の皆様立入りの感想をお願いしたいと思う。

立入りに関する委員の感想および質疑

○ 委員

O : 今回、真空加熱分離装置の中へ処理物を入れる工程を見学したが、非常にきびきびと作業が行なわれていた。単純な玉掛け作業であるが、その手順が実際の法令に沿ったものであるのかが気になった。天井裏についても視察したが、安全面で必要最低限の設備が設置されていることを確認できた。

○ 委員

O : 第 15 回監視委員会で J E S C O 大阪事業所を視察した感想として、処理施設を中心として、一般の市民への環境教育の発信拠点になっていこうという強い意志を感じた。神鋼環境ソリューションの視察では、プラズマ熔融分解炉の実証施設を見学し、工程排水は生じないこと、また卒業判定も容易だとの説明があり、適切な処理方法の一つだとの印象を受けた。

○ 委員長

第15回監視委員会での視察の感想は次回の議題とするため、本日の立入りについての感想を述べてほしい。第15回監視委員会の視察内容については視察報告として、次回、皆様に公開する予定である。

○ 委員

○：本日見学した真空加熱分離装置については、通常、玉掛け作業は、笛で合図しながら実施するところだが、今回は笛による合図は行われていなかった。これは今回の作業が小規模であったためだと思われる。天井裏歩廊についても、安全であることを確認した。

○ 委員

○：オイルパンは決められた容量を満たしており心配ないと思うが、他の事業所と比べて、北九州事業所の液処理の反応槽下のオイルパンの高さが低いのではないかと感じた。

○ 委員

○：漏洩対策用の受け皿の大きさの基準はどう決めているのか。基準があるのなら教えてほしい。

○ 委員長

○：オイルパンの仕様について疑問を感じた。斜めに取り付けられた処理液導入路が漏洩時にはオイルパン外側への処理液の通路となってしまうのではないかと。オイルパンに導入路を遮蔽する壁をつけるべきだと思う。液がどの方向へ流れ出すのかについて検討が必要だ。真空加熱分離装置での作業は、マスクをつけての作業のため、声が聞き取りづらい。そのため、指差確認を実施しており、スムーズに作業が実施されていると感じた。

○ 日本環境安全事業(株)

A：液処理反応槽下のオイルパンは、消防法上の容量、即ち、反応槽中の処理液が全量漏洩した場合でもあふれない容量としている。

○ 委員長

○：オイルパン容量については了解したが、3階と4階の反応槽を結ぶ斜めの処理液導入路から漏洩した際に、液がオイルパンの外側に落ちないように、内側へ落とす対策が必要なのでは。オイルパンの外側へ液が流れ出ないような構造になっているのか。

○ 日本環境安全事業(株)

A：その件は確認して回答する。

○ 日本環境安全事業(株)

Q：玉掛け作業が法令にのっとっていないのではとの指摘について、もう少し教えてほしい。

○ 委員

A：巻上げ、巻き下げ作業を笛の合図で行なうなど、玉掛け作業は法令に基いて、行われているはず。真空加熱分離装置の作業がそれらの法令に適合していれば問題ない。

○ 日本環境安全事業(株)

O：確認する。

○ 委員長

続いて1番目の議題である天井落下事象の追加報告について、日本環境安全事業(株)から報告を願いたい。参考資料にもあるが、9月30日に天井が落下した件について、臨時の監視委員会による現場視察を行っており、日本環境安全事業(株)に然るべき対応を求めている。その件についての追加報告である。

・〔資料1〕を日本環境安全事業(株)が説明。

- 二次洗浄室の室圧が急激に低下した（過負圧）ことが天井材落下の原因と考えられている。そのため、二次洗浄室において想定されうる過負圧の最大値について算出したところ、マイナス500パスカルとの結果が得られた。また、天井材を支えるクリップは、マイナス1,500パスカルまで耐えられる強度をもつことが判明した。
- 天井裏点検の際、職員が誤って天井を踏んだとのヒヤリハットが提出されており、これによってクリップ強度が低下したと推測された。
- 計算上は負圧のみで天井が落下するとは考えにくいいため、クリップ強度が低下していたところへ過剰な負圧が引き金となって天井材が落下したものと推測された。
- 対策として、天井裏への点検用歩廊の設置、過負圧を防止できる電気系統点検方法の見直しと関連設備の改良（現在改良中）、緊急連絡体制についての見直しと職員への教育、を実施した。

○ 委員長

今の報告に対して質問等は。

○ 委員

Q：次の議題にも関係するが、資料2の11ページに職員が天井を踏んだとのヒヤリハットが挙がっている。このときは、このヒヤリハットを重点課題とは認識しなかったのか。

○ 日本環境安全事業(株)

A：その際は、重点課題とはしていなかった。

○ 委員

O：そうであれば、なにが重点課題なのかもう一度良く検討してほしい。

○ 委員長

つづいて、議題2として資料2、3、4について日本環境安全事業(株)より報告頂く。

・〔資料2、3、4〕を日本環境安全事業(株)が説明。

- 北九州事業所1期施設の2年間の操業状況について、事業主体の日本環境安全事業(株)から説明があり、改良工事が行われたものの、操業は順調に推移していることが報告された。
- 11月末時点の受入台数、処理台数が報告された。
- 最新の環境モニタリング結果では、基準超過などの問題はなかった旨が報告された。

○ 委員長

つづいて、議題2の最後である資料5について、この事業の監督官庁である環境省より報告を頂く。

・〔資料5〕を環境省が説明。

- 北九州市内分の早期処理可能なPCB廃棄物の処理がほぼ完了したことから、本市でPCB廃棄物処理事業を行うにあたって約束した中間総括が環境省により行われ、北九州市の安全確保のための条件に沿って報告された。
- 中間総括では、北九州事業所第1期施設ではPCB漏洩事故などを生じることなく、安全確実に操業が行われている旨が報告された。
- 今後も引き続き安全最優先の処理の継続が出来るよう、環境省としても適切な指導・監督を行う旨が報告された。

○ 委員長

日本環境安全事業(株)と環境省から、北九州事業所2年間の操業状況について報告いただいたが、これについて質問等は。

○ 委員

Q：現在使用中のPCBを含む42事業所の登録がまだ終わっていないということだが、それについて登録の目途は立っているのか。

○ 日本環境安全事業(株)

A：42事業所は、これまでも早期登録の案内などは行っているものの、まだ登録に至っていない事業所である。現在も、手紙を送り、電話で1件、1件、その状況を確認している。まだ全部の確認作業は終了していないもの

の、登録を忘れていたのですぐに契約したいという事業所も半分弱程あり、まだ登録は考えていないという事業所もある。この電話での連絡によって20弱、つまり半分ほどが登録に至っているのが現状である。確実にデータを頂いて、契約できるところから契約し、搬入計画へ組み込んで行きたい。

○ 北九州市

A：42事業所については、今月から市も立ち入りをし、今年度中に登録をしてもらえるよう事業者へ直接お願いを実施している。

○ 委員

Q：未登録の事業所へはいつごろまでを目途に各事業所をまわっていく予定なのか。それぞれの事業所が保管する廃棄物状況などについても、実際に目で見て確認して欲しい。資料2の11ページに課題と方向性という箇所がある。作業環境の継続した改善が今後とも必要とのことだが、具体的に検討している課題があれば教えて欲しい。この2年間全国初の事業所として操業してきたが、この間に病気や健康障害を理由に、退職や長期休暇をとった方がいれば人数や原因を教えて欲しい。

○ 北九州市

A：42事業所については、平成19年1月を目途に、すべての事業所をまわって早期登録について指導を行う予定である。また、それぞれの事業所から、保管状況の届出が出されている。それに基づいて、立ち入り時に保管状況、台数を確認しているが、いまのところ問題は生じていない。このように早期登録についての直接指導を行い、計画的な処理への協力をお願いしているところである。

○ 日本環境安全事業(株)

A：資料2の10ページの作業安全衛生については、ダイオキシン類濃度は、粗解体室で10ピコ程度、解体分別室で5ピコ程度で推移しているが、夏場が高温条件となるため、来年度は空調設備改良によって20度を保てるようにしたいと考えており、予算の問題はあるものの、来年夏の適正環境作りに向けて動いているところである。また病気等でのリタイヤ数はゼロである。作業者のPCBの血中濃度は横ばいで安定しており、ここ最近異常は認められていない。

○ 委員

Q：作業室の換気設備について、給気口と排気口の圧力バランス、室内の気流はどうなっているのか。また、資料2の10ページ作業環境濃度のA、B測定の指定場所について教えて欲しい。

○ 日本環境安全事業(株)

A：給気と排気については、室内の圧力の調整は給気の量によって制御している。気流については、上から気流をおろし下から空気を吸い出していくようにしている。作業を行うオイルパン部分にリングダクトを設け、下から空気を吸い込んでいくダウンフローとしている。1時間に室内の風量を3回転させる速度で実施している。Aについてはレベル3の粗解体室では9区画に区切って、B測定はその中でも特に濃度が高いと予測される部分で測定を実施している。具体的には、気流の下手でさらに解体した場所のすぐそばで測定している。そのため、B測定では高い数字となるが、A測定ではPCBはほとんど1マイクロ以下、ダイオキシン類も10ピコ以下をクリアしている。

○ 委員

Q：先ほどの報告では北九州市内分の処理は予定よりも順調に進んだということで結構なことである。PCB処理計画は10年という事業であり、現在は市内や福岡県内ということで熱心に指導にあたっているが、今後、他県に拡大するにあたりどうなるのか。どのような連携でもって、責任の明確化などについてはどうなっているのか。そのあたりを簡潔に教えて欲しい。広域の場合、登録、収集運搬、処理までの一連の流れがきちんとシステム化されていないと10年で終了できないのではないのか。

○ 日本環境安全事業(株)

A：他県については、関係自治体が集まり広域協議会を組織している。そこで、17県の処理について、北九州市内、福岡県内を優先に処理した後、どのように広域から搬入すべきか協議しており、現在は、何年度に何県を中心に処理するのか、もしくは県ごとではなくブロックごとに処理するのかなどを協議しているところである。詳細についてはまだ未定であるが、他県に広げるに当たっては、その前にどういった順番で処理するのか決めてから実施することになっている。

○ 委員長

Q：PCB総処理量100トンに対して処理済残渣が700トン出てきている。物質のバランス上、油は2トン弱、そうであるならば、ほとんどが液処理の固形物として系外へ排出されている。この排出にともなってPCBがいっしょに外部へ排出されている可能性はないか。

○ 日本環境安全事業(株)

A：PCBのインとアウトについては事業所全体のバランスはとっていない。しかしながら外部へ排出する段階で、PCBの卒業判定を実施してから払い出しをしている。

○ 委員長

Q：液処理固形物の排出量は予想していた量と比較してどうか。

○ 日本環境安全事業(株)

A：液処理固形物の量が多いのは、処理のために脱塩素剤（金属ナトリウム）を投入するためであり、当初に提案された技術提案と大きな差異はないと考えている。

○ 委員

Q：未登録の業者は、処理費用がネックとなって登録が遅れているのではないのか。そのような業者に対して、北九州市として、貸付金制度などを採用する予定はないのか。貸付金などで市内分を完全に処理できれば、今後、他県に対しての模範となるのでは。

○ 北九州市

A：たしかに処理費用が高いという面はある。そこで、処理費用について、中小企業では70%割引、早期に登録するとさらに5%割引、つまり75%の割引を行っていたが、この5%割引の制度は平成18年3月に終了したしかしながら、まだ未登録事業者が存在するため、半年間に限定して特別割引制度を設け、5%ではなく3%の割引を実施する。また、市で貸付などの補助制度を考えているのかという点については、今のところ、考えていない。ただし、残った未登録事業所への対策として、今後、必要があれば、時期を見て考えていく。

○ 委員

Q：建設会社の非で故障が生じ、修理が必要となった場合に、修理費用などについてどうするのかなどの取り決めはあるのか。

○ 日本環境安全事業(株)

A：一般的な契約上で、相手側に非がある場合は責任の追求は可能である。協議の結果、どちらに何対何で非があるという点を協議し、その結果、相応の費用を負担してもらうことは当然ありうる。今回の天井落下事象については協議中であり、他事業所の東京や豊田の事故についても協議中である。

○ 委員長

つづいて、第2期施設の計画概要について、日本環境安全事業(株)から報告を願いたい。

・〔資料 6〕を日本環境安全事業㈱が説明。

- 2 期施設の液処理は、1 期施設と同じ脱塩素化分解方式を採用する旨が報告された。
- 2 期施設ではコンデンサの前処理に真空加熱分離装置を採用する旨報告された(大阪事業所で実績あり。抜油、解体等の作業がなく作業環境は改善)。
- P C B 汚染物等(安定器、汚泥等)の処理は、多様な性状に対応するため、P C B を分離せずに一括して処理ができるプラズマ溶融分解方式を採用した旨が報告された。

○ 委員長

今の報告に関して、処理システムを総合的に評価するために日本環境安全事業㈱の「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業検討委員会北九州事業部会」で検討の中心となって頂いている産業医科大学の伊規須教授と早稲田大学の永田教授からコメントを頂く。

○ 産業医科大学 伊規須教授

O: 監視委員の皆様が作業者の健康影響について関心を持っておられることは非常にありがたいと感じた。作業環境については、P C B は基準以下であるが、ダイオキシン類については基準値をコンスタントに下回る状況には至っていない。これについて、これまで様々な方策がとられてきたが、今後、先ほどの説明にもあったように、作業環境の温度を下げることでよい方向にいくものと期待している。実際の作業に際しては、作業環境に応じた適切な保護具をつけて作業することとしている。その結果、実際に測定した作業者の血中濃度が低いことから、作業者への暴露は非常に少ないと考えている。

また、2 期の計画については、1 期とあわせて合理的なものになっていると考えている。とくに、今回新たに採用されるプラズマ溶融分解は作業者に対する負荷軽減という面からも優れた技術と捉えている。

○ 早稲田大学 永田教授

O: 昨年も今回と同じ時期に参加したが、今回もご熱心に討論いただき感謝している。先ほど、第 2 期の話の前に、天井落下事象について、議論があったが、こういったトラブルは非定常な作業で起こることが多い。長年、静脈施設、リサイクル施設の安心安全の問題に関わっているが、通常業務から離れて別のことをやろうとした際に事故は多いものである。天井材落下事象の具体的な原因としては誤操作ということになるだろう。しかしながら、はっきり誤操作と言い切れない点は、今回の状況は想定されておらず、マニュアルもない状況で発生したという点である。今回と類似した現象については、北九州の施設だけでなく他の施設も含めて、想像力を働かせ事前の対応、準備をしておく必要がある。そのようなチェックを日本環境安全事業㈱にやっていただくよう考えている。次に、情報公開、情報共有、コミュニケーションについて

の問題である。ヒヤリハットなどの事故トラブル事例、また少しレベルが違ってもかもしれないが、類似施設として廃棄物処理施設などでいろいろと経験した事例、これらの事例をデータベースとして残しておき、いつでも参照できる体制をつくっておくことが重要なのではないか。今回の天井落下もきちんと報告しているとのことだが、その時点でしっかり説明していても、時がたつと忘れ去られていくことにもなりかねないので、過去の事例をいつでも参照、活用できる体制を作っていくことが重要だと考えている。コミュニケーション、つまり、情報の提示の仕方については、できるだけ速やかに情報提示することが大切である。一方、例えば、人身事故については、医療機関で治療した場合は報告するとのことだが、そうではなく、内部でちょっとした事故があった場合でも皆さんに知らせるべき事例は速やかに知らせるという姿勢がないといけない。その場合はそれぞれの事故にレベルをつけて対応していく必要があるのではないか。人身事故だけでなく、周辺環境への影響、事業の遂行へ影響を与える事象についても同様だ。このレベル分けした通知の仕方については、内部でも検討するが、市や監視委員にも加わってもらい協議するのが筋なのではと考えている。

内部技術評価については、監視委員会からも内部技術評価で実施すべき項目を提案して欲しい。皆さんの意見を評価事項に盛り込んで実施することが大きな意味を持つことになる。

また、資料３・４について、このまま公開しても市民に果たしてわかるのかという点が気がかりだ。きちんとした説明をつけたり、相対的な基準をつけたりして、もう少し市民にわかる資料の出し方について検討が必要だと感じている。私も、内部から、監視委員会と同じように日本環境安全事業(株)に意見を述べる立場の人間として気になる点がまた出てきたと思っている。第２期については、安全安心への対応の流れは、以前からのプリベンション、セーフティネット、フェールセーフの３段階構えの方法で安全問題を十分意識しながら、対応していくことは変わらない。それに加えて、１期の実績から学んだことを有効活用して、１期と２期とで連携を組みながら効率的、なおかつ安全安心な処理体制が構築できれば素晴らしいということで努力している。また、先ほど、２期のプラズマは当面は一系統だけ建設という説明があった。これについてはプラズマ溶融分解方式はＰＣＢ処理の最終手法であり、ＰＣＢ汚染物を含めて、ここで、すべてのＰＣＢ廃棄物に対応できる状態を作っていないと日本でのＰＣＢ処理が終了したとはいえない。加えて、汚染物には様々な形態のものが存在するため、それぞれどういった性質なのかひとつずつチェックしながら、すべてを処理できる体制を作っていく必要があるため、段階を踏んだ建設となっていることをご理解いただきたい。

○ 委員長

２期施設の計画概要報告と２名の先生方のコメントに関して、質問などは。

○ 委員

Q：大阪で実施した１５回監視委員会においても、２期について簡単な報告があり、これまで２回入札したがまだ契約には至っていないとのことであったが、今回決定したとのことで、業者名、入札への参加業者数、２期の建設費用について教えて欲しい。

○ 委員長

公開されている事項だけの回答でよい。公開されていない内容まで回答していただく必要はない。

○ 日本環境安全事業(株)

A：業者名は北九州Ｐ２異工種ＪＶである。構成は、新日鉄エンジニアリング、神鋼環境ソリューション、日本曹達である。入札参加事業者数は公開しないことになっている。全体の建設費はまだ設計段階なので確定していない。

○ 委員長

２期施設の技術に関して議論していきたい。他に意見、質問等は。

○ 委員

Q：第２期施設は１期施設を連続して作業しながら工事を進めるとのことであったが、まったく違った規模の施設を作るにあたって、この点はどうなるのか。真空加熱とＳＤは１期施設にも２期施設にもつくということだが、これはやむをえないのか。また、プラズマ溶融分解の理論については実証施設見学でおおよそ理解したが、実際に実機を使用した実績はあるのか。

○ 日本環境安全事業(株)

A：大阪事業所でも口頭にて説明したが、入札については１期施設とは独立した２期施設の技術提案について公募を行っており、そのときはまだ１期と２期との連携については考慮していなかった。今回の契約にあたり、日本環境安全事業(株)では１期施設を有効に使いつつ、技術的にも出来るだけ共通の部分を持たせた形で組み直してはどうかということで検討を重ねた結果、こういう形となった。実際のところは、２期の洗浄液を１期と共通のものにすること、また、液処理も１期施設と同じＳＤ方式とすることとしている。また両施設間の移動はそんなに頻繁に行われるとは考えていないが、たとえば、２期施設の特設解体室で抜油したものを１期施設へパイプにて送り、１期の液処理で処理するなどのパイプ間での連携はあると思っている。液処理についてはトリクロロベンゼンを分離除去することで処理効率があがることから、１期施設の油を２期施設でトリクロロベンゼンを除去し、１期施設へ戻して処理するという液のやり取りを通しての連携を考えている。ＶＴＲについて

は、１期施設では洗浄状態の悪いものについて使用していたが、２期施設では大阪事業の実績を踏まえ、通常のコンデンサについては解体作業を省き、そのまま抜油する方式とする予定である。そのため、同じVTRを導入するが、使用方法はまったく異なることをご理解いただきたい。プラズマ溶融炉の実機での実績については、PCB処理については初であるため、実績はない。ただし、技術的にはPCB処理方式として認証された処理方式であり、ごみ焼却場からの灰、焼却残渣に対してはかなりの数の実機が日本国内でも整備され、神鋼環境ソリューションがPCB処理用として実証を重ねてきた施設と同じタイプのものが下関で灰溶融に使われている。

○ 委員

Q：２期施設の処理油を１期施設へ送る際にパイプを使用するとのことだが、大阪事業ではパイプ輸送はどこで漏洩しているかがわかりづらいため、トラックで輸送していると聞いたが、その点はどうなのか。

○ 日本環境安全事業(株)

A：パイプで運ぶと漏洩がわからないというのは正確な表現ではないと思う。もちろん、パイプの場合でも入口と出口で観察は可能であり、外的衝撃が加わらない形で防護を行うこともできる。今回は、短い距離の輸送であるため、トラックではなくパイプでの輸送を考えている。大阪事業の西棟と東棟の間の道路は公道であり、道路の上や地下にパイプを設置することは、土地の使用条件等を考慮し、やむを得ず収集運搬の許可を得て、西棟と東棟の区間のみトラック輸送するという方式とした。

○ 委員長

Q：トリクロロベンゼンを除去する技術は実証された技術なのか。

○ 日本環境安全事業(株)

A：豊田事業所ですでに採用されている技術である。

○ 委員長

つづいて、最後の議題である市外分のPCB廃棄物の搬入、および市外分の処理について、日本環境安全事業(株)から報告を願いたい。

・〔資料７、８〕を日本環境安全事業(株)が説明。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">➤ 市内分PCB廃棄物のうち、１期で処理できないもの等を除いた早期処理が可能なものについては、本年中に処理が完了する見込みであるため、本年末から福岡県内分PCB廃棄物の受入を本格的に開始する旨が報告された。➤ 市外分の収集運搬については、法令やガイドライン、本市及び福岡県の処理計画を遵守し行われる旨が報告された。 |
|--|

- 委員長
今の報告に対して質問等は。
- 委員
Q：福岡県外の１６県の処理について、例えば沖縄県からの搬入経路、運搬船がどこにつくのかなど決まっているのか。それに伴って、漁業権の問題などは発生しないのか。
- 日本環境安全事業(株)
A：広域調整会議の中でワーキンググループが設置され、検討しているが、まだ未確定である。
- 委員
Q：搬入について、今後は漏れのある廃棄物も運搬することになると思うが、実際の作業管理はどのように行うのか。
- 日本環境安全事業(株)
A：１品１品確認して、現品あたりで決めていくしかないと考えている。基本的には漏れの無い密閉容器を用いてと考えている。
- 委員
Q：実際に漏れていた場合、現場で除洗等の作業を行うのか。
- 日本環境安全事業(株)
A：それも含めて現場で確認を行うことになる。
- 委員長
Q：責任範囲はどこまでなのか。収集を開始するところからなのか、搬入されてからなのか。
- 日本環境安全事業(株)
A：日本環境安全事業(株)へ搬入されてからとなる。
- 委員
Q：聞きたいのは、現在保管されている場所で漏れが見つかった場合の対応についてである。
- 委員長
北九州市の場合はどうなのか説明を願いたい。

○ 北九州市

A：全ての保管事業者から年１回、前年度の保管状況についての報告がある。
その中で漏洩している可能性のあるものについては立ち入りを行い、密閉容器に適正に保管されていること、また、漏洩がないことを確認している。
これは法律に基づいて実施しているので、他の自治体でも同様だと思われる。

○ 委員

Q：漏洩しているものの収集運搬にあたって、現場で作業される方が暴露される可能性はないのか。

○ 北九州市

A：運搬する際は、さらに専用の容器にいれるので、その心配はないと考えている。

○ 委員

Q：現在使用中などの理由で早期処理を希望せず処理が遅れているものに対して、強制力をもってこれを処理するというようなことは予定しているのか。つまり、実際に現在も使用している事業者についてはどう対応するのか。

○ 環境省

A：平成２８年までに処理をしないと罰則がかかることとなっているため、２８年までにはきちんと処理されることが法律上担保されている。ただし、２８年までの間、使用中などで処理できないものについての法的な拘束力はない。

○ 委員長

Q：北九州市として条例で何か決めるという動きはないか。

○ 北九州市

A：ない。

○ 委員長

O：他に意見がなければ、本日の会議を終了とする。

○ 事務局

次回の開催については、施設の操業状況などを考慮して、事務局のほうで調整を行う。以上をもって、第１６回北九州市ＰＣＢ処理監視委員会を終了する。

以　　上